

処方箋の一般名処方について

当センターでは、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当センターでは、ジェネリック医薬品がない場合等を除き、「一般名処方」の処方箋を発行を行う場合があります。

「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。（*）

一般名での処方についてご不明な点などありましたらご相談下さい。

ご理解賜りますようお願いいたします

（*）「一般名処方」とは…お薬の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

～ジェネリック医薬品とは（厚生労働省* スカ-より引用）～

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、**新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品**のことです。

その先には、ひろがる笑顔。

安心・信頼

Anshin Shinrai

国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

未来

Mirai

医療費を有効活用

個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

医療保険制度を次の世代に引き継ぐ

少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。



ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する情報は
厚生労働省 ジェネリック 検索



地方独立行政法人 奈良県立病院機構
奈良県総合医療センター
Nara Prefecture General Medical Center